

岐阜市流域関連公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者

岐阜市

工事着手の年月日

昭和 59 年 3 月 1 日

工事完成の予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

令和 13 年 3 月 31 日

第 1 表

汚水

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積		2,673ヘクタール	予定処理区域内 の地名	岐阜市 区域は下水道一般図表示のとおり	
処理分区の名称	面 積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要
東部第1 処理分区	913	岐阜1号	岐阜市 切通4丁目	岐阜幹線	19,936m ³ /日 20,422m ³ /日
東部第2 処理分区	185	長良川12号	岐阜市 東中島1丁目	長良川幹線	4,618m ³ /日 4,592m ³ /日
日置江 処理分区	157	長良川1号	岐阜市 日置江字中島	長良川幹線	1,849m ³ /日 1,725m ³ /日
芥見 処理分区	489	芥見1号	岐阜市 岩滝西2丁目	芥見幹線	9,045m ³ /日 8,380m ³ /日
北東部 処理分区	498	芥見1号	岐阜市 岩滝西2丁目	芥見幹線	6,257m ³ /日 5,790m ³ /日
高桑 処理分区	90	長良川1-2号	岐阜市柳津町 高桑4丁目	長良川幹線	697m ³ /日 702m ³ /日
佐波 処理分区	122	長良川2号	岐阜市柳津町 下佐波7丁目	長良川幹線	2,247m ³ /日 2,835m ³ /日
柳津西 処理分区	117	長良川3号	岐阜市柳津町 丸野4丁目	長良川幹線	1,971m ³ /日 1,846m ³ /日
柳津東 処理分区	102	長良川4号	岐阜市柳津町 梅松3丁目	長良川幹線	1,755m ³ /日 1,735m ³ /日

(注)処理分区毎の面積は、四捨五入値であり合計値とは整合しない。

雨水

予定排水区域及び放流箇所調査					
予定排水区域の面積		1,471ヘクタール	予定排水区域内 の地名	岐阜市 区域は下水道一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
東部排水区	936	吐口No. 1	岐阜市 北一色 3 丁目	一級河川 新荒田川	
		吐口No. 2	〃 細畑 1 丁目	〃	
		吐口No. 3	〃 細畑 2 丁目	〃	
		吐口No. 4	〃 前一色西町	〃	
		吐口No. 5	〃 切通 1 丁目	〃	
		吐口No. 6	〃 前一色 1 丁目	〃	
		吐口No. 8	〃 岩地 4 丁目	〃	
		吐口No. 9	〃 蔵前 1 丁目	〃	
		吐口No. 10	〃 岩地 4 丁目	〃	
		吐口No. 11	〃 細畑 4 丁目	一級河川 境川	
		吐口No. 12	〃 蔵前 4 丁目	〃	
		吐口No. 13	〃 手力町	岐南町 上部排水路	境川に放流
		吐口No. 14	〃 東中島 1 丁目	〃	境川に放流
		吐口No. 15	〃 花沢町 4 丁目	一級河川 岩戸川	
		吐口No. 16	〃 月会町 1 丁目	〃	
		吐口No. 17	〃 塩町 1 丁目	〃	
		吐口No. 18	〃 塩町 2 丁目	〃	
		吐口No. 19	〃 領下 3 丁目	準用河川 領下川	
		吐口No. 20	〃 日野字池之尻	準用河川 山下川	
		吐口No. 21	〃 日野字舟伏	一級河川 長良川	

予定排水区域及び放流箇所調書					
予定排水区域の面積		1,471ヘクタール	予定排水区域内の地名	岐阜市 区域は下水道一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
芥見排水区	339	吐口No. 1	岐阜市 北山1丁目	一級河川 山田川	
		吐口No. 2	〃 北山3丁目	〃	
		吐口No. 3	〃 北山3丁目	〃	
		吐口No. 4	〃 大洞柏台7丁目	大洞菊川	山田川に放流
		吐口No. 5	〃 芥見大船2丁目	一級河川 山田川	
		吐口No. 6	〃 芥見南山3丁目	〃	
		吐口No. 7	〃 大洞西	〃	
		吐口No. 8	〃 岩田字流れ	準用河川 寺前川	
		吐口No. 9	〃 岩田西1丁目	〃	
		吐口No. 10	〃 祇園1丁目	一級河川 山田川	
		吐口No. 11	〃 芥見大船1丁目	〃	
		吐口No. 12	〃 祇園3丁目	〃	
		吐口No. 13	〃 岩田西2丁目	一級河川 長良川	
		吐口No. 14	〃 芥見1丁目	準用河川 戸泉川	
		吐口No. 15	〃 芥見1丁目	〃	
北東部排水区	196	吐口No. 1-1	岐阜市太郎丸字知之道 山県市 大字高富字井ノ表	準用河川長尾川 一級河川石田川	
		吐口No. 1-2	〃 太郎丸字知之道	準用河川長尾川 山県市排水路	
		吐口No. 2	〃 溝口童子	一級河川 福富川	

第 3 表

吐 口 調 書							
排水区 の名称	主要な吐口 の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口 の位置	計画放流量	放流先 の名称	放流先 の水位	摘 要
東部排水区	分流式雨水渠	吐口No. 1	岐阜市 北一色 3 丁目	14.37 ³ /s	一級河川 新荒田川	H.W.L +9.940m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 2	" 細畑 1 丁目	1.87 ³ /s	"	+9.985m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 3	" 細畑 2 丁目	4.05 ³ /s	"	+10.154m	
	"	吐口No. 4	" 前一色西町	14.67 ³ /s	"	+10.240m	
	"	吐口No. 5	" 切通 1 丁目	6.45 ³ /s	"	+10.394m	
	"	吐口No. 6	" 前一色 1 丁目	3.78 ³ /s	"	+10.640m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 8	" 岩地 4 丁目	15.79 ³ /s	"	+10.909m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 9	" 藏前 1 丁目	5.49 ³ /s	"	+11.014m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 10	" 岩地 4 丁目	3.91 ³ /s	"	+11.584m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 11	" 細畑 4 丁目	5.17 ³ /s	一級河川 境川	+10.605m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 12	" 藏前 4 丁目	3.07 ³ /s	"	+11.306m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	"	吐口No. 13	" 手力町	5.54 ³ /s	上部排水路	+11.500m	
	"	吐口No. 14	" 東中島 1 丁目	4.11 ³ /s	"	+11.500m	
	"	吐口No. 15	" 花沢町 4 丁目	9.04 ³ /s	一級河川 岩戸川	+ 9.740m	
	"	吐口No. 16	" 月会町 1 丁目	2.34 ³ /s	"	+ 9.740m	
	"	吐口No. 17	" 塩町 1 丁目	5.03 ³ /s	"	+ 9.740m	
	"	吐口No. 18	" 塩町 2 丁目	4.30 ³ /s	"	+ 9.740m	
	"	吐口No. 19	" 領下 3 丁目	3.60 ³ /s	準用河川 領下川	+9.593m	
	"	吐口No. 20	" 日野字池之尻	6.84 ³ /s	準用河川 山下川	+21.190m	
	"	吐口No. 21	" 日野字舟伏	10.65 ³ /s	一級河川 長良川	+27.190m	頻度:1回/年 方法:動作確認

吐 口 調 書							
排水区 の名称	主要な吐口 の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口 の位置	計画放流量	放流先 の名称	放流先 の水位	摘 要
芥見排水区	分流式雨水渠	吐口No. 1	岐阜市 北山 1 丁目	5.87m ³ /s	一級河川 山田川	+33.380m	
	〃	吐口No. 2	〃 北山 3 丁目	2.12m ³ /s	〃	+36.810m	
	〃	吐口No. 3	〃 北山 3 丁目	1.95m ³ /s	〃	+37.280m	
	〃	吐口No. 4	〃 大洞柏台 7 丁目	7.10m ³ /s	大洞菊川 排水路	+48.330m	
	〃	吐口No. 5	〃 芥見大船 2 丁目	21.72m ³ /s	一級河川 山田川	+30.966m	
	〃	吐口No. 6	〃 芥見南山 3 丁目	2.96m ³ /s	〃	+38.250m	
	〃	吐口No. 7	〃 大洞西	6.68m ³ /s	〃	+39.482m	
	〃	吐口No. 8	〃 岩田字流れ	7.82m ³ /s	準用河川 寺前川	+33.100m	
	〃	吐口No. 9	〃 岩田西 1 丁目	2.71m ³ /s	〃	+30.350m	
	〃	吐口No. 10	〃 祇園 1 丁目	5.84m ³ /s	一級河川 山田川	+26.580m	
	〃	吐口No. 11	〃 芥見大船 1 丁目	4.48m ³ /s	〃	+30.540m	頻度:1回/年 方法:目視確認
	〃	吐口No. 12	〃 祇園 3 丁目	4.01m ³ /s	〃	+27.822m	
	〃	吐口No. 13	〃 岩田西 2 丁目	8.16m ³ /s	一級河川 長良川	+30.160m	頻度:1回/年 方法:動作確認
	〃	吐口No. 14	〃 芥見 1 丁目	2.91m ³ /s	準用河川 戸泉川	+32.020m	
	〃	吐口No. 15	〃 芥見 1 丁目	9.13m ³ /s	〃	+32.260m	
北東部排水区	〃	吐口No. 1-1	岐阜市太郎丸字知之道 山県市大字高富字井ノ妻	5.13m ³ /s	準用河川長尾川 一級河川石田川	+30.785m	
	〃	吐口No. 1-2	〃 太郎丸字知之道	1.69m ³ /s	準用河川長尾川 山県市管理水路	+30.800m	
	〃	吐口No. 2	〃 溝口童子	17.73m ³ /s	一級河川 福富川	+30.580m	

第 4 表

管渠調書(汚水)				
処理分区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘 要
東部第1 処理分区	○300～○1350	18,380	10箇所	方法：マンホール内からの管内目視若しくは 管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
東部第2 処理分区	○300～○700	2,610	1箇所	〃
芥 見 処理分区	○200～○1000	14,310	8箇所	〃
日置江 処理分区	○250～○600	3,430	2箇所	〃
北東部 処理分区	○200～○900	14,780	3箇所	〃
高 桑 処理分区	○250～○500	1,160	1箇所	〃
佐 波 処理分区	○250～○800	2,320	—	
柳津西 処理分区	○250～○500	1,630	—	
柳津東 処理分区	○250～○400	1,490	—	
合 計		60,110	25箇所	

管渠調書(雨水)				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘要
東部排水区	$\begin{array}{l} \text{└─} 6600 \times 2800 \sim \text{┐} 700 \times 1400 \\ \text{└─} 3800 \qquad \qquad \text{└─} 900 \times 1000 \end{array}$	23,620 23,110	—	
芥見排水区	$\begin{array}{l} \text{└─} 3800 \times 2800 \\ \sim \text{└─} 800 \times 1000 \\ \qquad \qquad \text{└─} 900 \times 800 \end{array}$	10,360 11,110	—	
北東部排水区	$\begin{array}{l} \text{└─} 3300 \times 2750 \\ \sim \text{└─} 1000 \times 700 \end{array}$	7,150 7,230	—	
合 計		41,130 41,450	0箇所	

5.毎会計年度の工事費(維持管理費に要する費用も含む)の予定額及びその予定財源

資 金 計 画 書

(単位:千円)

年 次	イ. 経費の部										
	建設改良費						起債元利 償還費	維持管理費		その他	合計
	管 渠	ポンプ場	処理場	流域下水道 建設分担金	計	うち用地費		公共下水道	流域負担金		
	58,976,000	—	—	6,018,000	64,994,000	—	66,682,000	13,564,000	15,234,000	—	160,474,000
令和6年度	57,642,000	—	—	6,151,000	63,793,000	—	55,819,000	18,805,000	18,563,000	—	156,980,000
令和2～6実 績合計	1,752,000	—	—	527,000	2,279,000	—	9,121,000	5,322,000	3,550,000	—	20,272,000
	657,000	—	—	56,000	713,000	—	1,386,000	1,019,000	705,000	—	3,823,000
令和7年	100,000	—	—	60,000	160,000	—	1,275,000	1,115,000	702,000	—	3,252,000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和8年	470,000	—	—	51,000	521,000	—	1,065,000	1,126,000	709,000	—	3,421,000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和9年	470,000	—	—	51,000	521,000	—	877,000	1,137,000	716,000	—	3,251,000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和10年	470,000	—	—	51,000	521,000	—	812,000	1,148,000	723,000	—	3,204,000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和11年	470,000	—	—	51,000	521,000	—	737,000	1,159,000	730,000	—	3,147,000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和12年	463,000	—	—	51,000	514,000	—	698,000	1,171,000	737,000	—	3,120,000
7年～12年	657,000	—	—	56,000	713,000	—	1,386,000	1,019,000	705,000	—	3,823,000
小計	2,443,000	—	—	315,000	2,758,000	—	5,464,000	6,856,000	4,317,000	—	19,395,000
	59,633,000	—	—	6,074,000	65,707,000	—	68,068,000	14,583,000	15,939,000	—	164,297,000
合計	60,085,000	—	—	6,466,000	66,551,000	—	61,283,000	25,661,000	22,880,000	—	176,375,000

記載要領

- 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位:千円)

年次	ロ. 財源の部												
	建設改良費								維持管理費及び起債償還費				合計
	国債	起債	他会計繰入金(県費)	他会計繰入金(市費)	受益者負担金	都市計画税	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金(市費)	その他	計	
令和6年度 令和2～6 実績合計	12,507,000	44,047,550	296,000	3,863,450	2,189,000	2,091,000	-	64,994,000	23,076,000	72,404,000	-	95,480,000	160,474,000
	12,123,000	43,305,000	296,000	3,971,000	2,007,000	2,091,000	-	63,793,000	29,087,000	64,100,000	-	93,187,000	156,980,000
	345,000	1,481,000	-	394,000	19,000	40,000	-	2,279,000	6,674,000	11,319,000	-	17,993,000	20,272,000
	157,000	424,100	-	8,900	115,000	8,000	-	713,000	1,388,000	1,722,000	-	3,110,000	3,823,000
令和7年	-	147,400	-	1,600	3,000	8,000	-	160,000	1,406,000	1,686,000	-	3,092,000	3,252,000
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和8年	114,000	364,750	-	10,250	24,000	8,000	-	521,000	1,448,000	1,452,000	-	2,900,000	3,421,000
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和9年	114,000	342,750	-	10,250	46,000	8,000	-	521,000	1,491,000	1,239,000	-	2,730,000	3,251,000
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和10年	114,000	321,750	-	10,250	67,000	8,000	-	521,000	1,536,000	1,147,000	-	2,683,000	3,204,000
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和11年	114,000	299,750	-	10,250	89,000	8,000	-	521,000	1,582,000	1,044,000	-	2,626,000	3,147,000
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和12年	111,000	277,400	-	6,600	111,000	8,000	-	514,000	1,629,000	977,000	-	2,606,000	3,120,000
7年～12年	157,000	424,100	-	8,900	115,000	8,000	-	713,000	1,388,000	1,722,000	-	3,110,000	3,823,000
小計	567,000	1,753,800	-	49,200	340,000	48,000	-	2,758,000	9,092,000	7,545,000	-	16,637,000	19,395,000
	12,664,000	44,471,650	296,000	3,872,350	2,304,000	2,099,000	-	65,707,000	24,464,000	74,126,000	-	98,590,000	164,297,000
合計	12,690,000	45,058,800	296,000	4,020,200	2,347,000	2,139,000	-	66,551,000	38,179,000	71,645,000	-	109,824,000	176,375,000
下水道使用料※関連事項	接続率：80.6% (令和6年度末: 初年度) → 82.2% (令和12年度: 最終年度)												
	講じる対策 ・水洗便所改造等工事について、助成金を交付する。 ・工事資金の融資あっ旋及び利子補給制度を設ける。 ・未水洗家屋を定期的に戸別訪問し、下水道への切り替えをするよう広報活動を行う。												
	有収率82.8% (令和6年度末: 初年度) → 85.6% (令和12年度: 最終年度)												
	講じる対策 ・管渠について計画的な点検・調査を実施に、必要に応じて修繕を行う。												
	その他の講じる対策												

記載要領

- 1 [建設改良費]の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 2 [維持管理費及び起債元利償還費]の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 3 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見通し(国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照)、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 4 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(国土交通省、日本下水道協会)」も必要に応じ参照すること。
- 5 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

6.その他の書類

6.1.様式 1 施設の設置に関する方針

■様式 1 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に 基づき今後実 施する予定の 事業に関連す るものを記載)	整備水準				事業の重点化・ 効率化の方針	中期目標を達成 するための主要 な事業	備考
	指標等	現在 (令和6年度 末)	中期目標 (令和12年度 末)	長期目標			
汚水処理	下水道 処理人口普及率	89%	92%	99%	市街化区域の整備は概ね完了しているため、市街化調整区域のうち、下水道が効果的とされ、要望がある区域から整備を実施する。	—	
	管路施設(管渠) 緊急度Ⅰの延長	0m	0m	0m	現状、緊急度Ⅰの管路施設はない	—	
	管路施設(マンホール) 緊急度Ⅰのマンホールの 箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	現状、緊急度Ⅰのマンホールはない	—	
浸水対策		56.0mm/hr 1/5	60%	65%	70%		
耐震化	災害時 における機能 確保率	重要な幹線等	72%	—	100%	重要な幹線等のうち、重要施設に接続する幹線から重点的に耐震化を実施する。	—
	マンホールトイレ		255	255	255	地域防災計画に基づくマンホールトイレはすべて設置済みである。	

6.2.様式 2 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	【汚水】 腐食環境下にある「点的施設」は、1回/5年の頻度で点検を実施する。 施設重要度の高い「線的施設」は、1回/20年の頻度で点検を実施する。 その他「面的施設」は、1回/30年の頻度で点検を実施する。 (点検で異状を確認した場合には調査を実施) 【雨水】 1回/5年の頻度で点検を実施。 点検において、損傷度「大」及び「甚大」と判定された区間について、調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	【汚水】 緊急度Ⅱ以下のものを改築の対象にする。 【雨水】 損傷度「甚大」と判定された区間を改築の対象にする。

iii) 改築事業の概要(令和8年度～令和12年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	該当なし（ただし、管渠の耐震化事業に伴う老朽化対策は実施予定）

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり32億円 ※単独公共分を含む	概ね100年	緊急度等や耐用年数を考慮した改築